

令和7年度公益社団法人氷見市医師会事業計画

令和6年1月「能登半島地震」では氷見市にも大きな被害が生じました。被災経験により得た多くの教訓を生かし、大規模自然災害に備えた取り組みを進めたいと思います。

新型コロナウイルス感染症につきましては令和1年12月に発生して以来、様々な状況に直面し試行錯誤しながら対応し、色々なことを学びました。このたびの経験を生かし、今後発生しうる新興・再興感染症の流行に備えて行かなければなりません。

そして、コロナ感染症の流行を機に急速に活用が進みました ICT は日々発信される情報の速やかな伝達に欠かせないものであり、SNS を活用した連絡網は大規模災害発生時に大変有効な連絡手段となります。当医師会におきましても ICT、SNS を積極的に活用していきたいと思います。

医師会の先生方には氷見市医師会の事業に対するご理解をいただき、氷見市民の健康と安全を守るため今後ともご協力いただけますようお願い申し上げます。

1. 医の倫理の昂揚

「日本医師会綱領」と「医の倫理綱領」に従い、医師として高い倫理観と使命感を礎に、人間の尊厳が大切にされる社会の実現を目指す。

2. 生涯教育の充実

学術講演会や各種研修会の主催・後援により情報提供や生涯教育の場を提供する。Web開催を積極的に取り入れる。高岡医療圏在宅・緩和医療懇話会を令和6年度より高岡市、射水市、氷見市の3市医師会の共催で開催している。

3. 広報活動の推進

「氷見市医師会ホームページ」を利用して、医療機関の診療状況や医師会活動を公開し市民に情報提供する。

4. 地域包括ケアシステムの推進

病診連携・診診連携・多職種連携をさらに進め、氷見市包括支援センターと協力しながら、信頼され、かつ効率の良い医療や介護体制の構築に努める。

- (1) 「氷見市医師会在宅医療支援センター（平成25年設置）」を中心に、多職種との連携を深め、氷見市の在宅医療のさらなる充実と効率化に取り組む。それに向け導入したICT・診療工房（立山ネット）は氷見在宅医療連携会、金沢医科大学氷見市民病院、中村記念病院、院外薬局（1施設）、訪問看護ステーション（5施設）および居宅介護支援事業所（9施設）が利用しており、この活用を促進する。
- (2) 氷見市に訪問看護ステーションが増える中で「氷見訪問看護ステーション」は意見交換の場を提供し、知識・技術の向上に貢献し、自らも各種研修会に参加し自己研鑽に努める。「氷見市連携ノート」やICTの普及においてもリーダー的役割を担う。
- (3) 市民の在宅医療、介護に関する理解を深めるための取り組みとして「在宅医療推進市民フォーラム」（以下「市民フォーラム」という。）を開催してきた。新型コロナウイルス感染症発生以来、「市民フォーラム」に代わり啓発ビデオを市と協力して作成しケーブルネット氷見にて放送してきたが、令和7年度は数年ぶりに「市民フォーラム」の開催を予定している。
- (4) 「氷見認知症研究会（平19年発足）」の活動を継続し、「相談医」や「サポート医」と協力して氷見市における認知症対応力を維持、向上させる。氷見市認知症初期集中支援チームの活動を支援する。年1回の講演会や市民フォーラムを開催する。

5. 地域医療保健活動の推進

公益事業として住民健診、がん検診事業、定期予防接種、任意予防接種事業、学校心臓検診事業、および休日当番医事業を継続し、市民の健康啓発と健康寿命の延伸を目指す。

氷見市学校保健会、氷見市教育委員会等と協力しながら園医や学校医として、児童生徒の心身の健康課題に取り組む。

産業医として産業保健活動に取り組む。

氷見市行政や高岡厚生センター等の各種協議会に参加し、高岡医療圏を含む広域での協力、連携を行っている。会員数の減少により休日当番医事業の負担が大きくなりつつあり、将来に向け高岡医療圏での休日診療体制の協力についても検討していく。

6. 大規模自然災害・新興感染症への対応

「令和6年能登半島地震」の経験を生かし、今後の災害対策に取り組んでいく。「大規模災害時 氷見市医師会初動対応マニュアル」、「大規模災害時 氷見市医療機関初動対応マニュアル」につき今回の経験を踏まえ見直しを行った。「大規模災害時 氷見市医療機関初動対応マニュアル」には災害発生時の連絡体制充実を図るため【連絡先一覧】に医師会長、副会長、事務員の携帯電話番号を加え、令和6年5月、会員に配布した。また、SNSを活用し災害発生時の連絡体制整備として理事会連絡網を作成した。

氷見市の半分は志賀原発のUPZ（発電所から概ね30km以内）に含まれ、有事の際には医師が中心となって安定ヨウ素剤の配布を行う必要がある。今後も先生方に原子力防災訓練に参加していただき有事に備える。

大規模災害時における検案体制構築については県医師会と協力していく。

新型コロナウイルス感染症は5類感染症へ移行後も流行を繰り返し、令和6年夏以降マイコプラズマ感染症が流行、令和6年12月から7年1月にはインフルエンザの爆発的な流行が発生した。先生方には今後も引き続き発熱、感染症患者の診療をお願いするとともに、コロナ感染症での経験を踏まえ、今後発生しうる新興・再興感染症の流行に備えて体制を整えていく。